

市民との連携による新たな公共交通の導入に向けたガイドラインの策定について（案）

■策定に向けた検討体制について

- ・越谷市地域公共交通協議会において、ガイドラインの作成に関する協議を行う（平成 28 年度は 2 回予定）。
 - ・公共交通地区懇談会（市内 7 地区）を開催し、市民の皆様とガイドラインの作成に向けた意見交換などを実施します。
- ⇒地域の皆様の意向を把握した上で、市民や市の役割、受益者負担などの仕組みづくりの具体化に向けて取り組めます。

		越谷市地域公共交通協議会	公共交通地区懇談会
平成 28 年度	7 月 26 日	平成 28 年度第 1 回越谷市地域公共交通協議会の開催（ガイドラインの策定について）	
	8 月～9 月 （予定）		公共交通地区懇談会の開催（市内 7 地区） ・ガイドラインの作成に向けて、市民や市の役割、受益者負担などの仕組みについて意見交換を行う
	11 月 28 日 （予定）	平成 28 年度第 2 回越谷市地域公共交通協議会の開催 ・ガイドラインの骨子について	
	1 月～3 月 （予定）		第 2 回公共交通地区懇談会の開催（市内 7 地区） ・ガイドラインの骨子について意見交換を行う
平成 29 年度	時期未定	平成 29 年度越谷市地域公共交通協議会の開催 ・ガイドラインの案について	第 3 回公共交通地区懇談会の開催（市内 7 地区） ・ガイドラインの案について意見交換を行う